

フランスの原発下請け労働者についてのテボモニ氏の新著、  
および、下請け労働者中の異常に多い死亡者数

桜井醇児

フランス健康・医療研究国立機関((INSERM)に所属するテボモニ(Thebaud-Mony)氏は、「原子力産業 下請けと隷属」(L'industrie Nucleaire Sous-traitance et servitude)という書名の本を出版し、フランスの原発の下請け労働についての彼女の調査研究結果を発表した。フランスの原子力産業においても、日本と同様に、合理化と競争力の強化を目的に、単純労働を下請け労働者に委嘱し、請け負わせる政策が強められてきた。この結果、労働条件や給与等の労使交渉は消滅し、放射線被曝が下請け労働者に集中することになって、下請け労働者の労働条件は非常に劣悪なものとなった。その経緯が、法的に、社会・歴史的に論じられている。これと並行して、著者とその協力者たちは、原子力産業の下請け労働者たちに面会を求めて、聞き取り調査を行い、彼らの労働について、彼らの口から説明してもらって、彼らの労働についての証言を収集している。社会科学的な考察と、聞き取り調査を、野心的に組み合わせている。しかし、この本には、いくつかの重大な問題点があると思う。そのうちで、まず指摘できるのは、著者が疫学的考察を無視していることである。

原発の下請け労働者は、被曝により彼らの身体まで侵されることとなり、聞き取り調査を行った労働者の内で、骨癌を罹って死亡したある下請け労働者の妻が記した痛恨の思いを記す文章が、この本の第三章を締めくくるエピソードとして紹介されている。しかし、著者は、その労働者の被曝量、被曝状況や、医者診断について、殆ど(全くと言うべきか)言及していないのだ。骨癌は被曝しなくても起こりうるものであり、下請け労働者一人の骨癌死を、労働被曝に原因すると断定することはできない。多数の労働者について、被曝量と骨癌死亡者数の相関関係を明らかにして、疫学的な考察を行うことが先ず必要である。だから、このエピソードは、第三章を締めくくる役割を担い得ていない。

さらに、被曝の担い手とされて、こき使われている下請け労働者は、労働に対する誇りまでをも喪失することになり、聞き取り調査の対象となった、生活苦に追われていた一人の下請け労働者が、妻が初めての子供を出産した直後に、自殺したエピソードが、この本の第六章の最後に紹介されているが、ここでも自殺経過の説明も、疫学的考察もなく、このエピソードも、同様に、第六章の締めくくりに役割を担い得ていない。

この点を著者に指摘したが、自然科学者は、すぐ疫学や数字に頼ろうとするが、社会科科学者はそうではなく、その死亡を説明するための状況を説明しているのだと返事があった。しかし、この返事の中でも、状況の説明は全く不十分のままであり、私の指摘は伝わっていなかった。

この本の中で、著者は何も述べていないのだが、私は、疫学的考察の対象となり得ると思ったデータが紹介されている。このことについて、以下に述べよう。著者のグループは、

1988年に、87人の原発下請け労働者に対して、第一回目の聞き取り調査を行なった。この調査時に、第二回目の聞き取り調査をも、後日、行う予定であるので、その時にも、協力してほしいと下請け労働者に対して要請している。第二回の聞き取り調査は、6年後の1994年に実施された。しかし、原発の下請け労働者たちは、雇用期間が短期、かつ、不定期であり、6年後に再度、本人あるいは本人の家族に接触できたのは、彼らの健康診断を行った医者たちの援助を得たにもかかわらず、87人中、わずか35人だけであった由が記されている。医師たちは下請け労働者の健康診断を専門に、長期にわたって担当しているのではなく、各地の一般医たちである。また、下請け労働者が、別の職業に転職している可能性もある。このような理由で、連絡ができなかった可能性もあろう。本人あるいはその家族に接触が取れた35名のうち、6年間の期間に、5名の死亡者があり、その内訳は癌死亡者が2名（一名は先述の骨癌死亡者であり、その労災は認定されなかった。もう一名は白血病による死亡であり、その労働災害は認定された）、一名が先述の自殺者（労災は認定されなかった）、二名は自動車事故による死亡者（二名とも労災は認定された）であった。私はこれを非常に多い死亡者数であると感じ、疫学的な分析をする必要があると思った。その詳細を述べよう。

聞き取り調査の対象となった労働者の平均年齢は31歳であった。フランスの男子30~34歳の一年間の平均死亡率の報告値は0.002であり、6年間では、この6倍、すなわち、0.012という値となる。他方、下請け労働者の6年間の死亡率は、 $5/35 = 0.14$ であり、これは、0.012という値の10倍以上となっている。このことから既に、原発下請け労働者には、死亡率の明らかな異常がある。もっと詳しい分析を行おう。問題にしている下請け労働者数は35人である。何百万人に及ぶフランスの男子30~34歳の集団から、何の作意もなしに（病気がちの人を特に多く選んだりせず）、35人を選ぶときに、この35人の内の何人が、6年間に死亡することになるのだろうか？これは確率の問題であり、35人の内のn人が6年間に死亡する確率を、計算することができる。この確率 $p(n)$ は、次の2項分布の式を使って簡単に行うことができることを、理科系の人は知っている。

$$p(n) = {}_{35}C_n \times (0.012)^n \times (0.988)^{35-n} \quad 1)$$

しかし理科系でなければ、この式はなじみの薄いものであろうから、この際、十分な説明を行いたい。ある一人の人が6年間に死亡する確率は(0.012)であるので、n人が6年間に死亡する確率は、(0.012)をn回掛け合わせて、 $(0.012)^n$ となる。同様に、 $35-n$ 人が6年後に生存し続ける確率は、 $(1 - 0.012)^{35-n} = (0.988)^{35-n}$ となる。また、35人の内で、どのn人が死亡するか、n人の異なった選び方（組み合わせ方、combination）は、何通りもあるのだが、その異なった組み合わせ方の総数を表すための記号が、 ${}_{35}C_n$ である。死亡する人と、しない人の2つの項が、図1に示すように分布する時、配列の仕方の数を実際に数えることができるので、その確率を表す式1を二項分布の式というのである。この式1を実際に計算すると、次のようになる。

$$p(0) = 0.65538 \quad p(1) = 0.27860 \quad p(2) = 0.05753 \quad p(3) = 0.00769$$

$$p(4) = 0.00075 \quad p(5) = 0.00006 \quad p(6) = 0.000003 \quad p(7) = 0.0000001 \quad 2)$$

p(8)以下の値は、p(7)よりも更にずっと小さい。図2は、2)のp(n)を図に示したものである。p(n)を、n=0から35まで加えると、その和は1となる。

年齢層30~34歳のフランスの男子(平均の死亡率は0.012である)の中から、作為なしに35人を選ぶときに、この集団において、6年間にこのうちの5人の人が死亡するということは、10万分の6回であり、5人以上の人が死ぬ確率を全部加えても、1万回中に1回も起こらないということが、計算の結果、明らかになった。男子30~34歳の年齢層の35人からなる集団を、10集団も思い出すのは、誰も、不可能であろうが、もし一万集団を想定できたとしても、そのうちで1集団だけでも、5名あるいは、それ以上の多数が死亡することはないと言う計算結果になるのだ。誰も、そのような稀な現象を、実感として感じることはできない。しかし、そのような稀な現象が実際に起こっているのであるから、その集団は通常の集団ではないと言う結論になるのだ。すなわち、原発の下請け労働者は、その死亡率において、フランスの一般的な、通常の集団ではなく、下請け労働者たちの極めて高い死亡率が顕在化しているような例外的な集団であることが、結論されるのである。私は、この計算結果を、テボモニ氏にメールで送ったが、このことに関して返事は無かった。

話はわき道にそれるが、2項分布式1)は、いろいろの異なった場合に適用され得るものであることを、付け加えておこう。2項分布以外にも、いろいろの名を付けた分布式があるが、その基本は2項分布であるので、この分布を良く理解しておくのは有益であろう。他の分布式の適用条件などについては、なかなか難しいこともあり、理科系の私も詳細を理解しておらず、今中さんにいろいろ教えて頂いたことを書き添えておく。2項分布は、いろいろの場合に適用する。例えば、抽選の当たりの確率である。お年玉つきの年賀はがきの4等は、はがき番号の下2桁の番号が、当たり番号であれば良い。3組の当たり番号が、毎年、発表される。この当たり番号は、数字を書いた回転する標的に弓を射当てて、作為なしに(偶然に)決定される。面賀状が来たときに、そのうちの何枚が当たりであるかを調べるときにも、同様に、この式を適用すればよい。100枚年賀状が来たとして、4等の当たりの確率を計算してみることも出来る。4等当たりの枚数の平均値は正確に3%であるが、一枚のはがきが当たっているか、いないかは、確率的であり(素過程が確率的であり)従って、100枚の葉書もその総計として確率的であり、当たりの枚数は平均値の周りで揺らぎを示している。しかし、その揺らぎ全体について長年にわたって平均を行えば、当たりはがきの平均値は100枚の3%、即ち、3枚となっている。1等-3等に当たる確率は小さく、めったに当たらないのだが、確率の計算方法は同じことである。

話を元に戻そう。テボモニ氏らの聞き取り調査の対象となった下請け労働者三十五名の内で、6年間に5名が死亡していたという事実は、フランスの平均の死亡状況に比較して、極めて異常な事態であると、私には思える。しかし、テボモニ氏を初め、氏の指導を受けている大学院学生ジョーバン氏なども、このことに注意を払っていない様子である。私は

勝手な思い込みをしていないだろうか？他の人がその現象、あるいは、それにまつわる状況を自分の目で確認できなければ、それは神隠し現象の類なのだ。私が指摘したような異常な事態が発生しているならば、当然、多くの人がある異常に関連した状況を指摘している筈ではないか（見る人の角度によって、異常事態の見え方は変わってくるとしても）。テボモ二氏の本では、その 5 名の死亡状況が、大変不十分にしか説明されていないと、不満に感じたことはすでに述べた。私は、5 名の労働者の死亡にいたる状況を、もっと説明して欲しいと著者に要求した。かなりの時間が経過してから、テボモ二氏から、返事があった。この返事の中で、5 人の内の一人、自殺した労働者については、「この下請け労働者の自殺は、自殺が伝染病（epidemie de suicide）のように流行した時期に起きた」と、簡単な記述があった。この表現からすると、下請け労働者の異常事態が、発生しているらしい！（異常事態の様相は、先に述べたものとは、かなり異なっているが）。そしてもう一つ。私は、テボモ二氏のこの説明の仕方に対して、怒りと失望を感じてしまったのだ。この言い草は何だ！下請け労働者が次々に自殺したらしいという、そんな異常な事態を目撃しながら、関係のない新聞記事のタイトルでも伝えるような言い方ではないか？一体、著者は、劣悪な労働の条件で働いている下請け労働者に人間としての連帯を持って、力を貸そうとしているのか？労働者の証言を集めているのは、単に自分の論文を仕上げる為なのではないか？二回目の聞き取り調査では、僅か 35 名しか連絡ができなかったのは、この聞き取り調査が、下請け労働者にとって、力にもならず、勇気を与えることも殆ど、なかったからではないのか？勿論、一つの言い表し方を、余り拡大解釈することは、危険であろう。しかし、下請け労働者に対する氏の態度について、私は重大な疑いを持ってしまったのだ。その後にもいろいろの経緯があって、私の疑いは確信に至った。私は、テボモ二氏の著書の翻訳書を出そうとしていたのだが、これを断念することを決心して、この意図をテボモ二氏と出版社に伝えた。

しかし、自殺が伝染病のように流行したという具体的な事実内容は、私には判らないままであった。ところが、ベルベオーク夫妻の「Chernoblues」(沈痛のチェルノブイリ)を、最近、読み始めたところ、この事実についての簡単な記述がなされていたのだ！労働災害の研究会議の 1996 年 5 月 6 日の記者会見で、次の発表がなされたことを、夫妻は記している。1995 年始めからの 18 月間に、シノンの原発で働いていた下請け労働者 7 人が、相次いで自殺したのだ。下請け労働者が、経済的な不安定性を強いられていること、職業的な孤独に閉ざされていること、そして、フランス電力企業（EDF）が下請け労働者に課する制約と、家庭生活を営むという一番基礎的な彼らの要求との間には、克服しがたい矛盾が存在していることを問題視しなければならないと、コメントが付け加えられていた。

シノンには 4 基の原発がある。原子力発電の運転休止期間（通常 3 ヶ月）には、発電所の倉庫のようなところに下請け企業ごとに仮設テントが張られ、下請け労働者が住み込んで、その期間だけの契約で、放射線で汚染された老朽部品の交換や、汚染箇所の除染、清掃を、集中的に行うのだ。一基の原子力発電所について、運転休止期間に総計何人の下請

け労働者が働いていたのか不明であるのは、残念である。仮にこれを総数 100 人としよう。4 基の原子力発電所について、18 月間を通して、せいぜい 500 人程度であろう。日本における年齢 30 - 34 歳の男子について、平成 13 - 14 年の死亡者中、死亡原因の第一位は自殺であり、その死亡者数は、年間一人につき、3 人程度であることが報告されている。この数値を当てはめると、平均的な 500 人の集団について、18 月間に間に、0.23 人の自殺者が出てくるということになる。ところが、シノン原発では、その 30 倍に近い 7 人の自殺者があったのだ。ここでも、原発の下請け労働者達の、フランスの普通のグループならば到底考えられない、極めて強い異常が現れている。作業を行った下請け労働者の総数も分からないので、先ほどの二項分布の式を用いて細かい数値を計算することは、無意味であろう。

フランス原発の下請け労働者達は、劣悪な労働条件にさらされており、彼らの死亡状況などについての情報は EDF と、これを保護する国家機関により、徹底して隠蔽されているにもかかわらず、その異常な状況の異なる局面が、ちらちらと垣間見られるということであろうと解釈できるのではないのか？ これが、フランスの特殊事情である筈はなからう。日本の原子力発電所の下請け労働者がどうなっているのか、詳しく知る必要があると、私は痛感する。